

卒業見込証明書の発行について

2016 年度卒業見込証明書発行を下記の要領で行いますので、
証明書が必要な方は日程等をご確認ください。

記

発行開始日：2016 年 6 月 1 日（水）

発行方法：自動証明書発行機

卒業見込年月日：2017 年 3 月 15 日

【“卒業見込（3 月）”の要件】

「前年度までの既得単位数＋当年度登録可能単位数」が卒業要件単位を満たしていること
（個々の必修科目を全て履修しているかどうか、または各科目区分の卒業必要単位数を全て満たしているかどうかは判定されません）

既得単位 + 44 単位 ≥ 136 単位 → 卒業見込

【 注 意 】

秋学期科目登録前に卒業見込を出す関係上、実際は卒業要件を満たしていない場合でも卒業見込証明書が出力可能なケースがあります（必ずしも「卒業見込＝卒業可能」では無いケースがあります）のでご注意ください。

例：2015 年度までに法律必修科目の「民法Ⅰ（総則Ⅰ）」や「憲法Ⅰ」を未取得だが、3 年終了時までに 92 単位を取得している場合

→ 単位数上は卒業要件を満たしていますので、「民法Ⅰ（総則Ⅰ）」や「憲法Ⅰ」を春学期に科目登録していなくても“卒業見込（3 月）”となります。しかし、上記科目は必修科目ですので、実際は登録＆取得しなければ卒業することができません。

例：未習外国語（10 単位）選択者が、3 年終了時までに 92 単位を取得しているが、未習外国語の初級を合格しておらず、4 年春学期の段階で未だ中級を受講できていない場合

→ 単位数上は卒業要件を満たしていますので、“卒業見込（3 月）”となります。しかし、実際は本年度中に外国語の卒業要件を満たすことができませんので、卒業することができません。

※ご自身が現在の登録内容で卒業要件を満たしているかどうかにつきましては、必ず各人でチェックをするようにしてください。

【卒業要件のチェックのポイント】

卒業要件（導入教育科目 4 単位、外国語科目 18 単位、一般教育科目 14 単位、法律必修科目 34 単位、基礎法科目 4 単位、法律選択必修科目 4 単位、法律選択科目 40 単位、共通選択科目 18 単位、合計 136 単位）を全て満たしていること。

※法律必修科目 34 単位を超過した単位は、法律選択必修科目に自動的に振り替えとなります。

※法律選択必修科目 4 単位、基礎法科目 4 単位を超過した単位は、法律選択科目に自動的に振り替えとなります。

※その他各科目区分で所定の単位を超えて取得した単位は、全て共通選択科目に自動的に振り替えとなります。

以 上

2016 年 4 月 26 日 法学部事務所